

子連れ移動者の視点から見た交通バリアフリーの課題抽出*

Extracting Problems from Existing Barrier-free Transportation Policy
in Terms of Parents with Babies and infants

小塚勝紀**, 新崎淳史***, 波床正敏****

Katsunori KODOKA, Atsushi SINZAKI and Masatoshi HATOKO

1. はじめに

日本では少子化が進んできており高齢者に比べて若年層が極めて少ない。1995年では高齢者一人を5人で支えていたが、2020年には、2.3人で支えることになる。若年層の減少は将来の日本を背負う世代の減少でもあり、大変重大な問題である。合計特殊出生率(1人の女性が一生の間に産む子どもの数)が、2.08人を下回れば総人口は減少するとされている。2002年には、1.32にまで下がっている。高齢化も大きな問題だが、少子化はより一層深刻な問題であると考えられる。

現在、少子化の原因の一つとしてライフスタイルの変化(婚期晩婚化・未婚化)によるものが大きいとされているが、核家族化の進行で母一人で外出時、幼い子供を連れ歩く場面も増えたが、母親一人では移動が困難な場所や不便な場所、危険な場所が多いことも確かである。

本研究では、社会インフラの特に駅等に着目し、子連れ移動者が感じる不便な点などを調査し、現状の交通バリアフリー法ではカバー出来ていない点を抽出する事を目的とする。

2. 交通バリアフリー法の課題

現行の交通バリアフリー法では、高齢者、身障者、妊婦、けが人等が対象となっている。しかし、子連れ、旅行者などの十分バリアを感じるであろう人々は、含

*キーワード: 子連れ, 歩行者・自転車交通計画, 歩行者交通行動, 公共交通計画

**学生員、大阪産業大学大学院工学研究科

***非会員、旭興産株式会社

****正員、工博、大阪産業大学工学部土木工学科

(連絡先〒574-8530 大阪府大東市中垣内 3-1-1 大阪産業大学
電話 072-875-3001 (内 3722) FAX 072-875-5044)

まれない。この理由として、子連れや旅行者は、健康である。車椅子対策等が進めば、同時に子連れや旅行者も便利になる。等と考えられているからである。だが、特に子連れは、日常的な生活行動であって頻度が高い上、必ずしも、高齢者・身障者対策だけでは、カバーし切れない側面を持っている可能性がある。

3. ヒアリング調査

子連れ(ベビーカーや独自で行動しづらい子供を連れている)を対象に、外出時に負担に感じている事についてヒアリング調査(13名、ベビーカーや子供を抱えて外出する機会がある人、最近までしていた人)を行った。その結果、現状のバリアフリー整備の不十分な点が抽出された。ヒアリング調査の結果を表1に示す。その結果次の5点があげられる。

(a) 場所によってバリアフリー整備状況が違う。

大都市の大きな駅と住宅街の小さな駅での違い等。

(b) 電車の乗換えにおける駅と施設とつながりがない。

階段が多くエレベーターが設置されていない等。

(c) 利用者のことを考えた整備をしていない。

スロープ等が整備されていても遠回りをしなければいけない等。

(d) 隙間の整備ができていない。

歩道には、ベビーカーの車輪がはまってしまう様な溝などがある等。

(e) 車椅子専用等の子連れにとって心理バリアがある事。

身障者専用のマークだけがあり、子連れマークは含まれていないため、他人から冷たい目で見られる等

表1 ヒアリング調査結果

場所		自由意見
駅 電車	段差	階段を上る際、ベビーカーを担いで持ち上げる時に、もう一人の子供を下で待たせておく事になる。一緒に上げられるように、ベビーカー用のスロープの様な物を設置してほしい。
		駅にエレベーターやスロープが無く不便に感じた事がある。
		ベビーカーを押している時はスロープを使わしてもらおうが、遠回りしなければならない事がある。
	電車内	電車では、乗換えが大変であり、行動範囲が狭くなる。
周辺の道	ベビーカーを広げたまましていると「たんで下さい」と注意された事がある。	
	他の客に迷惑をかけてしまい公共交通を利用しにくい。	
ホーム	人通りが多く、車が多い割に道幅が狭く、子供連れでは歩きづらい。	
歩道	道幅	ベンチが少ない。
	傾斜	道や歩道が狭く、また段差もあるので、子供を連れてベビーカーでの外出の時に、危険を感じる事があった。
	溝	子供が生まれてから、駅が利用しづらいため、外出する機会が減った。特にベビーカーでの外出は、駅までの道が悪いので困る。
その他	屋上駐車場	ベビーカーを押して、意外に歩道が傾いている事に気づいた。子供連れの移動は、どこでもしにくい。
	デパート	ベビーカーの車輪がレールの溝にはまる事がある。人通りや車の多い踏み切りは、危険を感じる。
	遊園地	駐車場に屋根が無いと雨の日に外出しにくい。(傘がさせない為)
	トイレ	同じカートのまま各階を移動したいので、必ず広めのエレベーターが必要。(光明池のカルフールには、動く歩道のエスカレーター版がある。)
	-	ベビーカーで階段を降りる際、横に設置されている車椅子専用のエレベーターを利用しようとしたが、スタッフを呼ばないと利用出来ないらしく、自力で担いで階段を降りた。
		トイレに子供を座らせておくイスが無いと困る。最低1つは必要。また、出入り口が狭い。
		ベビーカーで子供を連れていて障害者用トイレが便利だから使っているが使用後に車椅子の人が待たれていると悪い気がする。また、周囲の目も気になる。
		子供連れでの外出がこんなに大変だとは気づかなかった。ベビーカーでいけない所を、車椅子や老人も気持ち良く使えるはずが無い。

4. 移動制約を受ける者の比較

ここでは、交通バリアフリー法の対象者と非対象者（以下、対象者、非対象者）に分け、どの様な違いがあるか、ヒアリング調査、現地調査をもとに、電車、駅、ホームにおけるバリアの比較を行った。子供連れは、満足に自立歩行できないため、ベビーカーを伴う場合とそうでない場合に分け、それぞれ、親と子別々に検討した。その結果を表2に示す。

(1) 共通する課題

対象者と非対象者を比べると、物理的な部分で、車椅子利用者と、ベビーカーを伴う子連れは類似している。また、伴わない場合でも高齢者に似ている。

身体的な面では、疲れやすい事や、体力的に無理ができない、一人で行動しにくいなどの点で子連れの子供（自立歩行、ベビーカー共）は、高齢者や妊婦に近い特徴があるといえる。したがって、各種施設を高齢者や身障者専用にするのではなく、子連れも対象者として加えることで対応できるケースが多い。

心理的な面では、乳幼児は、未熟であり、共通する点は見当たらない。したがって、子連れ特有の対応が必要である。

情動的な面では、外部から見ても分かりやすい車椅子使用者、視覚障害者以外は、移動に困難が生じる事が他の人にわかりづらいという課題がある。したがって、子連れや他の身障者等を含めて国民へ理解と協力を求める必要がある。

(2) 異なる課題

対象者と非対象者を見比べて、顕著にその違いが分かる部分は、非対象者の心理的な部分で大きな違いが現れている。それ以外の部分でも非対象者特有の結果が現れている。

(a) 混んでいても、目立つ電車に乗りたがる

しばしば子供は、何に対しても興味を示すため、このような行動を起こすことが考えられる。

(b) 電車では扉の近くや端の席が必要な事

子供連れの特にベビーカーでは、電車の通路の真ん中にベビーカーを置くわけにはいかず、やむを得ず扉の近くの広い部分に置くことしかできない事が考えられる。そのため、車椅子利用者よりもベビーカー利用者の方が多く、既存の車椅子スペースだけでは足りない。

(c) すぐに退屈すること

電車内やスーパー等で退屈し、泣き出されると、親は周囲の視線が気になりだすこともあると考えられる。このような心理バリアも、子連れで外出を控えさせる一因となっている可能性がある。子供連れを優先させる車両の設定することも考えられる。

(d) 機嫌が悪いと座り込む事がある事

子供は、機嫌をそこねると言う事を聞かなくなる。そのため、無理矢理、抱えていく事になる為、余分な

表2 移動制約の比較

外出時の問題点	非対象者					対象者					身障者と比較した時の子連れの特徴			
	子連れ				旅行者(参考)	身障者			高齢者	妊婦		健常者(参考)		
	親		子供			車椅子使用	車椅子を使用していない	視覚					聴覚	手足
	自立歩行	ベビーカー	自立歩行	ベビーカー										
凡例 よく当てはまる 当てはまる やや当てはまる × 当てはまらない 評価外														
物理的	垂直方向移動が困難							×				×		
	狭い幅の通路での移動が困難							×				×		
	改札の出入りが困難							×				×		
	溝、隙間の上の移動が困難	×						×				×		
	混雑した場所の移動が困難													
	車両の乗降が困難							×				×		
	エスカレーターの乗降が困難							×				×		
身体的	案内表示が見えない、聞こえない事				×				×		×	×	子供は視覚障害者に似ている	
	歩行速度が遅い事							×				×		
	バランスを崩しやすい事		×					×				×		
	手の届く範囲に限られる事							×				×		
	長時間立っている事が困難											×		
	視線の位置が低い事	×	×		×			×	×		×	×		
	身体の機能が総合的に低下する事	×	×		×							×	高齢者が困難	
	転倒や転落の危険性が高い事											×		
	トイレが近い事	×	×		×			×	×	×		×		
	疲れやすい事											×		
	体力的に無理が出来ない事	×	×		×							×		
	重く、大きな荷物が持てない事							×				×		
	手の自由がきかない事			×				×				×		
	余計な体力が必要な事			×	×							×		
	突発的に動く	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	自立歩行の子供特有	
	物陰に姿が隠れる事	×	×		×			×	×	×	×	×	3	
	施設が健常者向けで使いづらい事							×	×			×	2	
	両手を必ずしも満足に使えない事				×			×			×	×	4	
	一人で行動しにくい事											×	5	
	どこでも寝てしまう事				×	×	×	×	×			×	子供が困難	
	判断力にける事					×	×	×	×			×	子供と高齢者	
心理的	混んでいても、目立つ電車に乗りたがる	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×		
	電車では扉の近くや端の席が必要な事	×						×	×		×	×		
	すぐに退屈する事	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	子供は精神的にも未熟であるため、対象者と大きく異なる	
	機嫌が悪いと座り込む事がある事	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×		
	他の物に気をとられやすい事	×	×					×	×	×	×	×		
	子供の心配がある事			×	×	×	×	×	×	×		×		
情報的	歩行ルートや沿道の施設の位置確認が困難									×		×	差はない	
	歩行空間で電柱、ポールへの衝突の危険				×							×		
	接近してくるものに気付きにくい	×	×		×	×				×		×	視覚、聴覚身障者は困難	
	料金の支払い、自動販売機の利用が困難		×					×				×	対象者は困難	
	窓口での会話が困難	×	×		×					×		×	対象者は困難	
	移動に困難が生じる事が他の人にわかりづらい				×					×		×	差はない	

1 ベビーカーを伴う場合は、車椅子使用者と特性が似ている。伴わない場合は、高齢者に似ている。

2 子供と対象者に差はない

3 子供は、車椅子使用者に似ている。

4 親が困難 5 子連れの方が困難

体力も必要となる。各種施設で子連れだけではなく、対象者も使用できるようなベンチ等、一休みできるものを設置すれば、対応できるのではないか。

(e) 他のものに気をとられやすい

子供は、周りの景色等に気をとられ足元への注意が散漫になる事も考えられる。そのため、段差や隙間に気づかずに、転倒や転落する可能性もある。そのため、電車の駅のホームでは、子供の安全が守られるスペースを設置する事が考えられるほか、ホーム柵の設置も検討が必要と考えられる。

(f) 子供の心配がある事

子供は荷物ではなく、人間であるので、乱暴には扱えない歩ける子供なら、自由に動き回るため、怪我等しない様に注意しておく必要がある。駅ホーム等では、安全なスペースが必要とされる。

(g) 突発的に動く

子供は、興味がある物があると、突発的な動きをする事がある。駅ホームでは、子供が退屈しないような、安全な待合所等が必要とされる。

(h) どこでも寝てしまう事

自立歩行できる子供でも、眠くなったら、すぐに寝てしまう。そのため、親は、移動の際、抱っこしなくてはならなくなるが、荷物があったり、ベビーカーを伴う子供があったりすると、手が完全にふさがってしまう事になる。そのため階段の移動だけでも軽減するために、各種施設に、子連れでも利用できるエレベーターや休息できる場所等設置する必要がある。

5. 海外参考事例



写真1(左) モントリオール駅の優先待合所(カナダ)

写真2(右) ショッピングモールのトイレの表示(カナダ)

写真1は、モントリオール駅(カナダ)の優先乗車待

合所である。カナダのVIA鉄道では、身障者や高齢者だけでなく子連れも優先的に列車に乗車できるように、この場所で電車を待つことができる。しかし、日本でも航空機の搭乗の際に優先されるケースがあるが、日常的な移動を行う場合、身障者対応の待合所すらない駅がほとんどである。もちろん、子連れに対応した待合所も存在しない。乗車に困難を伴う身障者や高齢者、ホーム転落などの危険がある子連れが、電車を待つことができるスペースが無い事は、問題が多い。

写真2はカナダのショッピングモールの家族対応トイレである。ここでは、子連れも身障者も利用できる様な、広いスペースが確保されており、オムツの交換だけでなく、親が用便の際にも子供をトイレ内に待たせておく事もできる。また子供用の小型の便器も併設されている。日本の場合、身障者専用のトイレはあるが、子連れが利用できるように子供を寝かすことのできるベッドを装備している様な、トイレは数少ない。

6. おわりに

以上のように、子連れは、移動制約を十分に受けていることが分かる。物理的な面では、高齢者や身障者等によく似ているが、法的な対象者ではないので、堂々と利用する事がはばかれる等の心理的バリアが存在している。身体的な面や情動的な面でも対象者と似た面は多いものの幾つか特有の課題がある。心理的な面では「対象者」とは大きく異なっており、新たな対応が必要である。

(参考資料等)

- ・ 交通バリアフリー政策研究会 「交通バリアフリー法の解説」 大成出版社 2000年
- ・ 日比野正巳：「交通バリア・フリー百科」 TBS プリタニカ 2002年
- ・ 和平好弘：「誰でもわかる交通のバリアフリー」 成山堂書店 2002
- ・ 財団法人 交通エコロジ・モビリティ財団：「欧米主要国における高齢者・障害者の移動支援システムに関する調査研究報告書」 平成10年
- ・ 国立社会保障・人口問題研究所「少子化情報のホームページ」 <http://www1.ipss.go.jp/>